

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開のご案内

2012 年 10 月 1 日施行の派遣法改正により、派遣元に派遣料金等の情報公開が義務付けられました。当社では、マージン率、教育訓練に関する事項、派遣料金、賃金等の事業運営の状況に関する情報公開を行っています。

株式会社経営管理センター 沼津事業所

① 派遣労働者数	2024年6月1日付け派遣労働者数 7人				
② 派遣先事業主数	2023年度 派遣先事業所数(実数) 7件				
③ マージン率	<p>34.5%(小数点第2位以下を四捨五入) 上記マージン率の内から当社が負担する保険料及び その他経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険料、厚生年金料、雇用保険料、労災保険料、子ども・子育て拠出金 ・有給休暇費用、一部通勤交通費等 ・定期健康診断及び特殊健康診断費用 ・給与銀行振込手数料 ・福利厚生費 ・OA スキルチェック費用 				
④ 労使協定について (派遣法第 30 条の 4 第 1 項)	<p>労使協定を締結している。 対象となる派遣労働者の範囲:派遣先で業務に従事する社員及びスタッフ 協定の有効期限:2025年3月31日</p>				
⑤ キャリア形成支援制度に関する事項	教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の 費用負担
	新規採用者訓練	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	OA機器操作	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	電話対応研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	コミュニケーションスキル研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
⑥ 派遣料金/8H 全業務平均	2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 17,768 円				
⑦ 賃金 / 8H 全業務平均	2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,639 円				
⑧ キャリア・コンサルティング窓口	TEL 055-954-2244 担当 中山				
⑨ その他認められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の厚生レクレーションに参加できます。 ・派遣先の指定する福利厚生を利用することができます。 				

※2023 年 4 月から 2024 年 3 月のデータに基づきます。

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開のご案内

2012 年 10 月 1 日施行の派遣法改正により、派遣元に派遣料金等の情報公開が義務付けられました。当社では、マージン率、教育訓練に関する事項、派遣料金、賃金等の事業運営の状況に関する情報公開を行っています。

株式会社経営管理センター 東京事業所

① 派遣労働者数	2024年6月1日付け派遣労働者数 17人				
② 派遣先事業主数	2023年度 派遣先事業所数(実数) 8件				
③ マージン率	<p>38.6%(小数点第2位以下を四捨五入) 上記マージン率の内から当社が負担する保険料及び その他経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険料、厚生年金料、雇用保険料、労災保険料、子ども・子育て拠出金 ・有給休暇費用、一部通勤交通費等 ・定期健康診断及び特殊健康診断費用 ・給与銀行振込手数料 ・福利厚生費 ・OA スキルチェック費用 				
④ 労使協定について (派遣法第 30 条の 4 第 1 項)	<p>労使協定を締結している。 対象となる派遣労働者の範囲:派遣先で業務に従事する社員及びスタッフ 協定の有効期限:2025年3月31日</p>				
⑤ キャリア形成支援制度に関する事項	教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
	新規採用者訓練	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	OA機器操作	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	ビジネススキル講座	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
⑥ 派遣料金/8H 全業務平均	2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 22,980 円				
⑦ 賃金 / 8H 全業務平均	2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 14,118 円				
⑧ キャリア・コンサルティング窓口	TEL 03-5545-3820 担当 杉本				
⑨ その他認められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の厚生レクレーションに参加できます。 ・派遣先の指定する福利厚生を利用することができます。 				

※2023 年 4 月から 2024 年 3 月のデータに基づきます。

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開のご案内

2012 年 10 月 1 日施行の派遣法改正により、派遣元に派遣料金等の情報公開が義務付けられました。当社では、マージン率、教育訓練に関する事項、派遣料金、賃金等の事業運営の状況に関する情報公開を行っています。

株式会社経営管理センター 広島事業所

① 派遣労働者数	2024年6月1日付け派遣労働者数 78人				
② 派遣先事業主数	2023年度 派遣先事業所数(実数) 32件				
③ マージン率	<p>31.0%(小数点第2位以下を四捨五入) 上記マージン率の内から当社が負担する保険料及び その他経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険料、厚生年金料、雇用保険料、労災保険料、子ども・子育て拠出金 ・有給休暇費用、一部通勤交通費等 ・定期健康診断及び特殊健康診断費用 ・給与銀行振込手数料 ・福利厚生費 ・OA スキルチェック費用 				
④ 労使協定について (派遣法第 30 条の 4 第 1 項)	<p>労使協定を締結している。 対象となる派遣労働者の範囲:派遣先で業務に従事する社員及びスタッフ 協定の有効期限:2025年3月31日</p>				
⑤ キャリア形成支援制度に関する事項	教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の 費用負担
	新規採用者訓練	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	OA機器操作	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	電話対応研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
職能別研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無	
⑥ 派遣料金/8H 全業務平均	2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 17,680円				
⑦ 賃金 / 8H 全業務平均	2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 12,210円				
⑧ キャリア・コンサルティング窓口	TEL 082-555-4322 担当 大岩・石岡				
⑨ その他認められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の厚生レクレーションに参加できます。 ・派遣先の指定する福利厚生を利用することができます。 				

※2023 年 4 月から 2024 年 3 月のデータに基づきます。

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開のご案内

2012 年 10 月 1 日施行の派遣法改正により、派遣元に派遣料金等の情報公開が義務付けられました。当社では、マージン率、教育訓練に関する事項、派遣料金、賃金等の事業運営の状況に関する情報公開を行っています。

株式会社経営管理センター 大阪事業所

① 派遣労働者数	2024年6月1日付け派遣労働者数 20 人				
② 派遣先事業主数	2023年度 派遣先事業所数(実数) 7 件				
③ マージン率	<p>33.9%(小数点第2位以下を四捨五入)</p> <p>上記マージン率の内から当社が負担する保険料及び その他経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険料、厚生年金料、雇用保険料、労災保険料、子ども・子育て拠出金 ・有給休暇費用、一部通勤交通費等 ・定期健康診断及び特殊健康診断費用 ・給与銀行振込手数料 ・福利厚生費 ・OA スキルチェック費用 				
④ 労使協定について (派遣法第 30 条の 4 第 1 項)	<p>労使協定を締結している。</p> <p>対象となる派遣労働者の範囲:派遣先で業務に従事する社員及びスタッフ</p> <p>協定の有効期限:2025年3月31日</p>				
⑤ キャリア形成支援制度に関する事項	教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の 費用負担
	新規採用者訓練	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	OA機器操作	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	電話対応研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
職能別研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無	
⑥ 派遣料金/8H 全業務平均	2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 27,006 円				
⑦ 賃金 / 8H 全業務平均	2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 17,862 円				
⑧ キャリア・コンサルティング窓口	TEL 06-6309-0018 担当 岡 正裕				
⑨ その他認められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の厚生レクレーションに参加できます。 ・派遣先の指定する福利厚生を利用することができます。 				

※2023 年 4 月から 2024 年 3 月のデータに基づきます。